

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	補用部品	4補LPS-B99100-5	
		作成	平成25年 8月 2日
		改正	令和 3年 4月20日
			令和 6年 3月12日
作成部隊等名	第 4 補 給 処		

1 一般事項

1.1 一般事項

この仕様書は、航空自衛隊で使用する航空機用整備器材の補用部品（以下，“製品”という。）の既製品の調達について規定する。調達品目表に示す製品の仕様は、**箇条3**に規定する事項を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習（以下，“業者規格等”という。）による。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

1.2.1

成績書等

高圧ガス保安法に規定する高圧ガス製造設備の軽微な変更に係る製品の機能及び性能を証明する書類で、認定試験者試験等成績書又は同種の証明書類

1.2.2

高圧ガス保安法認定製品

高圧ガス保安法第14条但し書きに定める“設備の軽微な変更”に該当する部品交換作業において交換される製品で、認定試験者試験等成績書の添付を要する製品

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-B99001 航空機用機器工具一般共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

品名	補用部品
----	------

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

2 品名等

この仕様書で調達する製品の品名，数量等は，調達品目表（以下，“品目表”という。）に示す。

3 特別な要求

3.1 製品の表示

製品の表示は，C&LPS-Y00007の2.4による。

3.2 製品検査

業者規格等に基づく社内検査に合格し，かつ，製品の品質保証ができなければならない。

3.3 機能・性能

製品は，IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき，情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止，暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図させる脆弱性を除く。）が潜在すると契約の相手方が知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

なお，製品に対する適用の有無については，品目表に示す。

3.4 包装

包装は，品目表に示す場合を除き，C&LPS-99001の3.1による。

なお，この仕様書の3.5.1 b)に該当する場合には，個装及び外装に“成績書在中”と朱色で明示する。

3.5 その他の指示

3.5.1 提出書類

提出書類は，次による。

- a) **類別原資料** 類別原資料は，品目表に示す品目のうち，特に示す場合，C&LPS-Y00007の4.1.1により提出する。
- b) **成績書等** 高圧ガス保安法認定製品について，成績書等を添付する。
- c) **特定化学物質等の資料** 特定化学物質等の資料は，製品に特定化学物質等が使用されている場合，C&LPS-Y00007の4.1.3により提出する。

3.5.2 製品に関する資料の提供

契約の相手方は，品目表に示す品目のうち，特に示す場合又は別途要求がある場合，速やかに資料を提出する。

なお，記載項目は，製品仕様，規格，性能，その他必要事項等とし，様式は業者規格等による。

3.5.3 法令等の遵守

契約の相手方は，法令等を遵守する。

品 名	補用部品
-----	------

3.5.4 仕様書の疑義

契約の相手方は、この仕様書の内容について疑義がある場合は、監督官等を通じて分任支出負担行為担当官に申出る。

4 監督検査

監督・検査は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領による。